

滋賀医科大学医学部看護学科の教育課程変更のお知らせ

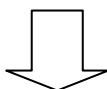
— 保健師教育課程「選択制」の導入について —

本学では、平成 24 年入学者（1 年次）から看護学科教育課程（カリキュラム）を変更し、保健師教育課程を「選択制」にするため、文部科学省に教育課程の変更申請についてお知らせしていましたが、この度、申請が承認されましたのでお知らせします。

このことにより、平成 24 年度入学者（3 年次編入生は平成 26 年度入学者）からは、保健師として就職を希望する学生で、学内選考（30 名）により所定の科目を選択し、その単位を修得した者のみが、卒業時に「保健師国家試験受験資格」を取得できる取り扱いとなります。〔下記参照〕

【変更前】 平成 23 年度（編入生は平成 25 年度）までの教育課程（カリキュラム）

- 1) 卒業要件の単位取得
卒業時に「看護師」、「保健師」の国家試験受験資格取得
- 2) 「助産師課程」の選択科目単位を修得した者
上記 1) の資格に加えて「助産師」の国家試験受験資格取得



【変更後】 平成 24 年度（編入生は平成 26 年度）からの教育課程（カリキュラム）

- 1) 卒業要件の単位取得
卒業時に「看護師」の国家試験受験資格取得
- 2) 「保健師課程」または「助産師課程」の選択科目単位を修得した者
上記 1) の資格に加えて「保健師」または「助産師」の国家試験受験資格取得

本件に関する照会先
滋賀医科大学
学生課学部教育支援係
TEL 077-548-2069